

座間市教育委員会 7 月定例会会議録

1 開 会 日 令和 8 年 7 月 8 日（水）

2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
教育長職務代理者 有山 周一 委員 升水 由希
委員 吉田 幸代

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 大矢 宗弘
学校再編推進担当課長 齊藤 純 就学支援課長 高田 光弘
保健給食担当課長 古場 修 教育指導課長 下斗米 淑子
教育研究所長 本多 宏之 生涯学習課長 郡司 勉
図書館長 中村 史絵

5 書 記 教育総務係長 菅野 修平 教育総務課主事 太田 麻友

6 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	3 1	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	3 2	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	3 3	令和 9 年度使用小・中学校教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
4	3 4	令和 9 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1 0	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前 9 時 5 6 分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

木島教育長 本日は、馬場委員から欠席の連絡を受けておりますが、在任委員に教育長を含めた人数の過半数が出席していますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議は成立するものいたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 7 月 8 日今日一日いたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に吉田委員と有山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

木島教育長 続きまして、前回会議録の承認に移ります。

6 月 10 日開催の座間市教育委員会 6 月定例会の会議録について、事前に配付のとおりですが、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、前回会議録は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、前回会議録は承認いたします。

なお、会議録の署名は、本定例会後に行うこといたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 6 月 10 日（水）教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

6 月 11 日（木）市議会第 2 回定例会 一般質問、教育長出席です。

6 月 12 日（金）市議会第 2 回定例会 一般質問、教育長出席です。

6 月 14 日（日）未来へつなぐ学校づくり説明会、座間市役所で行いました。教育長、吉田委員出席です。

6 月 15 日（月）市議会第 2 回定例会 一般質問、教育長出席です。

6月16日（火）校内教育支援センター視察（栗原小学校・旭小学校）、教育長出席です。

同日、祭囃子保存連絡協議会総会、教育長出席です。

6月17日（水）校内教育支援センター視察（相模が丘小学校・東原小学校・ひばりが丘小学校・東中学校）、教育長、吉田委員出席です。

6月19日（金）定例校長会議、教育長出席です。

同日、寄附金寄贈式が（株）ハウスメッシュからありました。教育長出席です。

6月20日（土）未来へつなぐ学校づくり説明会、東中学校及びイオンモール座間で行われました。教育長、升水委員出席です。

6月22日（月）いさま会役員会、教育長出席です。

6月23日（火）学校訪問C（旭小学校）、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

6月24日（水）環境パネル展、市役所1階で行われました。教育長見学です。

同日、教育事務点検評価委員会第2回会議、教育長出席です。

6月25日（木）市町村教育委員会研究協議会、教育長出席です。これは、文部科学省主催の協議会で、午後1時から午後3時30分までオンラインで行われました。私は、不登校対策というテーマに基づき、東京都東久留米市、東京都小金井市、愛知県日進市、奈良県生駒市、福岡県大野城市、福岡県春日市の教育委員と私のグループで協議しました。大変有意義な協議会であったと思っています。

6月30日（火）市議会第2回定例会 閉会、教育長出席です。

7月2日（木）学校訪問C（立野台小学校）、教育長、教育長職務代理者、吉田委員出席です。この訪問の中で、立野台小学校は不登校児童が一人もいないというお話が校長からあり、素晴らしい取り組みだなと思いました。

同日、図書館協議会委嘱式、教育長出席です。

同日、市”社会を明るくする運動”街頭啓発キャンペーン、ビバホームで行われました。教育長出席です。

7月3日（金）市青少年問題協議会、教育長出席です。

7月4日（土）相模が丘七夕祭り開会式、教育長出席です。

7月5日（日）国際親善大使4期生任命式、教育長、教育長職務代理者出席です。

7月6日（月）総合教育会議、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

7月7日（火）学校訪問B（座間中学校）、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

同日、未来へつなぐ学校づくり説明会（公民館）、教育長、教育長職務代理者出席です。

木島教育長　　以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長　　御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

２ページの議事運営要領を御覧ください。議案第３１号及び第３２号並びに報告第１０号は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　御異議なしと認め、議案第３１号及び第３２号並びに報告第１０号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

木島教育長　　それでは、議案第３３号「令和９年度使用小・中学校教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

（下斗米課長　挙手）

木島教育長　　下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長　　それでは、資料９ページを御覧ください。議案第３３号について御説明します。

提案理由は、令和９年度使用の教科用図書について採択いただきたく提案するものです。補足で説明いたします。

小・中学校の教科用図書は原則４年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択し、使用しております。小学校は採択期間が令和６年度から令和９年度まで、中学校は令和７年度から令和１０年度までが採択期間です。

したがって、令和９年度使用の小・中学校教科用図書は、小学校は１０，１１ページ、中学校は１２，１３ページに掲載している本年度と同一の教科用図書を採択いただきたく提案するものです。

議案第２８号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 小学校における教科用図書の採択は、令和9年度の夏ころでしょうか。

（下斗米課長 挙手）

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 原則、採択期間の4年間なので、令和9年度の夏になりますが、現在、次期学習指導要領の改訂を控えているため、採択期間が変更する可能性があります。

木島教育長 ありがとうございます。

新しい教科用図書が出た場合は、夏を中心にして、教育委員の皆さんにも検討いただくことになるかなと思います。よろしくをお願いいたします。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第33号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないので、議案第33号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第34号「令和9年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

（下斗米課長 挙手）

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 それでは、資料14ページを御覧ください。議案第34号について御説明します。

提案理由は、令和9年度使用の文部科学省著作教科用図書及び一般図書について採択いただきたく提案するものです。補足で説明いたします。

特別支援学級では、議案第 33 号で議決いただいた小・中学校使用の教科用図書のほか、別添 3「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和 9 年度使用）」の文部科学省著作教科用図書と、別添 4「令和 9 年度使用一般図書一覧」に掲載されている一般図書を使用することが認められています。

特別支援学級で小・中学校使用の教科用図書以外の図書を使う場合は、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階、特性等を考慮し、これらの教科用図書や図書の中から選定しております。

そこで、令和 9 年度特別支援学級の教科用図書として、別添 3 及び別添 4 に掲載されている図書を一括して採択することを提案いたします。

議案第 34 号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 小・中学校特別支援学級教科用図書は、教育委員会に保存されているのでしょうか。

（下斗米課長 挙手）

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 文部科学省著作教科用図書の中の星印ついている教科用図書は、教育委員会に置いてあります。

木島教育長 ありがとうございました。他に御質問等もないようですので、議案第 34 号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第 34 号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

（議案第 31 号「座間市教育委員会職員の人事について」及び議案第 32 号「座間市教育委員会職員の人事について」並びに報告第 10 号「県費負担教職員の任用について」は非公開）

木島教育長 本日の案件は以上です。
 その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は令和8年8月19日（水）午前
 9時30分から教育委員会室で開催いたします。
 以上で座間市教育委員会7月定例会を閉じさせていただきます。